

'86

12月号

No. 199号

しかべ



—しかべ幼稚園おゆうぎ会(11月21日)—
はちまき姿も勇ましく、巧みなパチさばき

町民
大会
バレーボール
大

リハビリAチームが優勝

—九チーム六十三人が熱戦を展開—



開会式

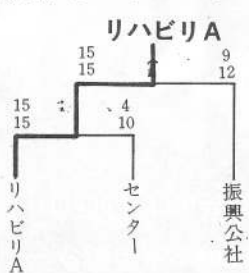
十一月十五日、鹿部小学校体育館において冬季間の屋内スポーツの幕あけとして町民バレーボール大会が行われました。
大会には九チーム六十三人も参加し、三ブロックに分けられた予戦リーグを勝ち上がったリハビリAチーム、栽培センターチーム、振興公社チームの三チームが決勝戦に進出し、リハビリAチームが優



勝の栄冠を勝ちとりました。
参加した選手たちは、見事なスパイクを決めたり、ブロックや好サーブで得点し、中には珍プレー等もあって、快い汗を流し、バレーボールの楽しさを満喫していました。
また、試合後には選手同士の親ほぐが図られる等有意義な町民バレーボール大会でした。



決勝トーナメント



③

	栽培センター	中学生(女子)	リハビリB
栽培センター		○ 15-7 15-12	○ 15-8 15-11
中学生(女子)	× 7-15 12-15		○ 15-0 15-1
リハビリB	× 8-15 11-15	× 0-15 1-15	

②

	振興公社	教委	役場
振興公社		○ 15-9 15-2	○ 15-7 15-4
教委	× 9-15 2-15		× 18-16 6-15 4-15
役場	× 7-15 4-15	○ 16-18 15-6 15-4	

①

	リハビリA	教職員	ママチーム
リハビリA		○ 15-2 15-3	○ 15-5 15-12
教職員	× 2-15 3-15		○ 15-12 15-12
ママチーム	× 5-15 12-15	× 12-15 11-15	

予選リーグ

納税組合の育成・指導の功労が認められる。納税思想の普及

―六人の方が表彰される―

十一月十三日に函館市民会館に

おいて永年にわたって納税に協力のあった方々の表彰が行われ、当町からは高橋孝雄さん(字鹿部)、葛西武夫さん(字鹿部)、松川義雄さん(字宮浜)、野田熊太郎さん(字本別)、松川政太郎さん(字宮浜)、佐藤武次さん(字本別)の六人の方が表彰されました。

納税は、日本国民の三大義務の一つとして規定され、納められた税金は、国、道、町の重要な財源となつていきますので、皆さんもこの機会に納税について考えてみてはいかがでしょう。

表彰された六人のみなさん、本当におめでとうございました。

○渡島支庁長表彰

高橋 孝雄氏

昭和三十六年五月から現在まで鹿部漁業納税貯蓄組合の副組合長、組合長を務められ、五十二年五月から現在まで鹿部町納税貯蓄組合連合会役員として活躍されています。

○納税貯蓄組合法施行三十五周年

記念表彰

○函館税務署長感謝状

葛西 武夫氏

昭和二十九年四月から五十二年まで鹿部商業納税貯蓄組合長を、昭和三十三年一月から五十二年まで鹿部町納税貯蓄組合連合会長を務められました。

松川 義雄氏

昭和三十年五月から現在まで宮浜漁業納税貯蓄組合長、宮浜第一漁業納税貯蓄組合長として、昭和五十二年から現在まで鹿部町納税貯蓄組合連合会長として活躍されています。

○函館地区納税貯蓄組合連合会長

表彰

野田 熊太郎氏

昭和三十九年五月から四十六年五月まで本別漁業納税貯蓄組合役員、組合長を務められ、四十六年六月から現在まで本別第二漁業納税貯蓄組合長を、四十四年六月から現在まで鹿部町納税貯蓄組合連合会役員として活躍されています。

○全国納税貯蓄組合連合会長表彰

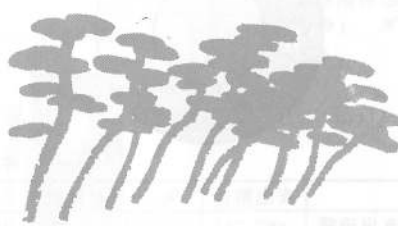
松川 政太郎氏

昭和三十年五月から五十八年四月まで宮浜漁業納税貯蓄組合役員、宮浜第二納税貯蓄組合組合長を、四十八年から五十八年まで鹿部町納税貯蓄組合連合会役員を務められました。

○北海道納税貯蓄組合連合会長表彰

佐藤 武次氏

昭和三十八年五月から五十二年五月まで浜中漁業納税貯蓄組合長を、四十年から五十二年まで鹿部町納税貯蓄組合連合会役員を務られました。



硬式テニス大会

今村・鎌田組に栄冠

十一月十六日に鹿部中学校体育館において町体育協会の主催による硬式テニス大会が行われました。出場者は、四組八名とチョッピリ少なかったが、優勝を目指して屋外の寒さとは対象的にホットな好試合が展開され、熱戦の結果今村、鎌田(寛)組が三戦全勝で見事優勝しました。

結果は、次のとおりです。

- 優勝 今村初雄 鎌田寛組
- 準優勝 永沢和夫 表野ルミ子組
- 三位 真鍋 満 西村久佐子組



国鉄乗車券・定期券・指定券類は

鹿部駅で買いましょう。

☎ 7-2560

電話での予約もお引き受けいたします。

61年度予算の執行状況

(61年9月末)

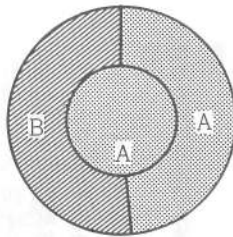
地方自治法、地方公営企業法の定めるところにより、昭和61年度予算の昭和61年9月末現在の歳入、歳出に対する収入及び支出状況を公表いたします。

歳入

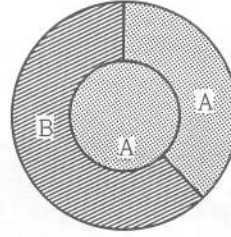
歳出

昭和61年度予算の執行状況

昭和61年度予算の執行状況



一般会計



(単位：千円)

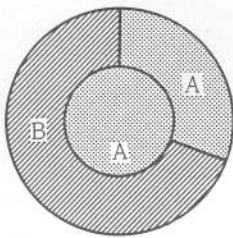
(単位：千円)

	収入割合	%	予算総額	%
A-収入済額	876,422	48.4	1,812,283	100
B-未収入額	935,861	51.6		
合計	1,812,283		1,812,283	

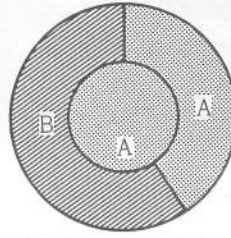
	支出割合	%	予算総額	%
A-支出済額	687,741	37.9	1,812,283	100
B-未支出額	1,124,542	62.1		
合計	1,812,283		1,812,283	

昭和61年度予算の執行状況

昭和61年度予算の執行状況



国保会計



(単位：千円)

(単位：千円)

	収入割合	%	予算総額	%
A-収入済額	127,431	30.4	419,551	100
B-未収入額	292,120	69.6		
合計	419,551		419,551	

	支出割合	%	予算総額	%
A-支出済額	173,455	41.3	419,551	100
B-未支出額	246,096	58.7		
合計	419,551		419,551	

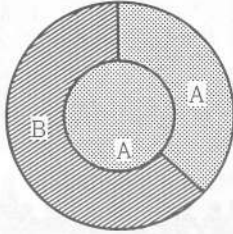
歳入の不足分は、一般会計より一時運用金47,500千円で補てん。

歳入

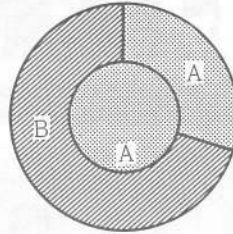
歳出

昭和61年度予算の執行状況

昭和61年度予算の執行状況



ミンク会計



(単位：千円)

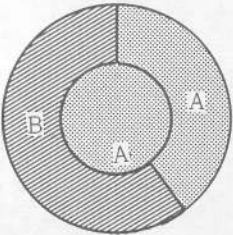
(単位：千円)

	収入割合	%	予算総額	%
A-収入済額	18,710	37.5	49,888	100
B-未収入額	31,178	62.5		
合 計	49,888		49,888	

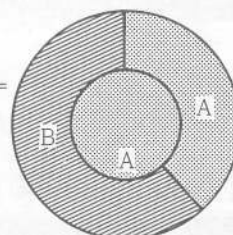
	支出割合	%	予算総額	%
A-支出済額	14,653	29.4	49,888	100
B-未支出額	35,235	70.6		
合 計	49,888		49,888	

昭和61年度予算の執行状況

昭和61年度予算の執行状況



老人保健会計



(単位：千円)

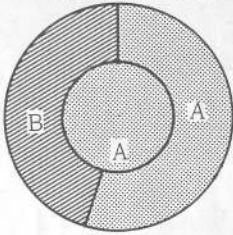
(単位：千円)

	収入割合	%	予算総額	%
A-収入済額	91,958	40.2	228,689	100
B-未収入額	136,731	59.8		
合 計	228,689		228,689	

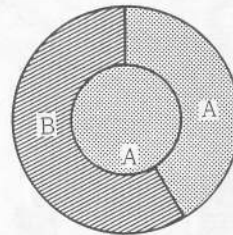
	支出割合	%	予算総額	%
A-支出済額	87,028	38.1	228,689	100
B-未支出額	141,661	61.9		
合 計	228,689		228,689	

昭和61年度予算の執行状況

昭和61年度予算の執行状況



水道会計



(単位：千円)

(単位：千円)

	収入割合	%	予算総額	%
A-収入済額	32,741	54.7	59,896	100
B-未収入額		45.3		
合 計	59,896		59,896	

	支出割合	%	予算総額	%
A-支出済額	24,824	41.4	59,896	100
B-未支出額	35,072	58.6		
合 計	59,896		59,896	

(単位：千円)

会 計 名	当初予算額	9月末現在予算額	増減額
一般会計	1,732,406	1,812,283	79,877
国保会計	410,575	419,551	8,976
老人保健会計	228,689	228,689	0
ミンク会計	49,888	49,888	0
水道会計	58,986	59,896	910

カメラ・アイ

鹿部小学校々舎落成記念学芸会

昭和六十一年度鹿部小学校校舎落成記念学芸会が、十一月二十七日(木)に新装なった同校体育館で朝八時三十分から行われました。同体育館建設後初めての学芸会で、演出効果装置や音響装置、更には暖房等も整って、出演した児童は思う存分練習の成果を発揮していました。

また、訪づれたお父さん、お母さん方は、広いあたたかい会場でイスに腰かけたり座席にすわったりして我が子の名演技に拍手を贈っていました。



美しいハーモニー



花さか村の村人たち



器楽の演奏



先生の指揮にあわせて



見事桜の花ざかり



夕鶴一つうと与ひょう



うさぎの国のウサギさん



大きな声で



夕鶴一村人

しかべ幼稚園おゆうぎ会

しかべ幼稚園第十三回おゆうぎ会が、十一月二十一日(金)に同園おゆうぎ室において行われました。おゆうぎ会では二十六ものプログラムがあり、入園の頃は泣いていた年少組の園児たちも上手に踊りや劇・歌等を演じていました。会場では訪づれたお母さん方からかわいい演技に沢山の大きな拍手が贈られ、ビデオやカメラで一生懸命我が子を写していました。



かさじぞう



遊戯 貝のイヤリング



かさじぞう



楽屋うらの準備



きのこたれの子



ピーマンマン



さるとかに



ちびっ子たんでい団



した切りすずめ

シートベルトを締めますか それとも命を締めますか

車に乗ったらシートベルト。これは車社会の常識です。道路交通法では、自動車を運転するときは、高速道路だけでなく一般道路でもシートベルトを着用しなければなりません、とされています。また、ドライバーや助手席同乗者がシートベルトを着用しないで車を運転すると、ドライバーに対して行政処分点数一点が付加されることになつていきます。

しかし、車を利用する人の中には、いまだにこうしたきまりやシートベルトの機能や目的について理解していない人が少なくありません。シートベルトがいかに大切なものか——ここでもう一度考えてみることにしましょう。

正しく着用してますか シートベルト

ベルトは首にかからないように肩の位置に

ベルトは必ず「カチッ」と音がするまで差し込む



ベルトはよじれないように

シートは倒さず、深く腰をかけて、腰ベルトは必ず腰骨の位置で締める

時速六十キロの激突は四階からのダイビングと同じ

衝突事故を起こした車は、いったいどのくらいの衝撃を受けるのでしょうか。

仮に四階建ての建物の屋上に立って見たとします。高さは約十四メートル。そこから地上に飛び降りて、命が助かると感じる人はそう多くないことでしょう。

時速六十キロで走る車が固定された壁に垂直に激突したときの衝撃は、この四階建ての屋上から車ごと真つ逆さまに落ちたときの衝撃と同じです。

自分は安全運転を心がけているから大丈夫と思っても、反対車線の車がいきなり飛び出してくることもあります。

着用を誤れば
かえって危険

シートベルトが窮屈だからといって、ベルトをクリップなどで緩めて着用している人を見かけます。しかし、これではいざというときに、シートベルトの効力は百パーセント発揮されません。

侮るな
運転開始後の三十分

ちよつと近くまで買物に行くだけだから。子供を幼稚園に送るだけだから……といつて、子供を助手席に立たせたり、シートベルトを締めないで運転しているお母さんをよく見かけます。しかし、死亡事故発生までの

つまり時速六十キロで車を走らせるということは、四階建ての屋上のふちに腰をおろしている状態と同じである、と考えられなくもありません。

車の運転は常に危険と隣合わせ——「命綱」としてのシートベルトが、いかに大切なものであるかが分かります。





また、安全性が高いといわれる三点式ベルトも、着用方法を誤ると、首に巻きついたりしてかえって危険です。万が一の事故から身を守るためにも、シートベルトは常に正しく着用してください。

また、子供には後部座席の二点式ベルトを着用させるか、子供用の補助シートを使用したいものです。

運転時間を調べた調査(警察庁)によると、出発して三十分以内の事故が、全体の六〇%近くを占めています。そこまですぐにちよつとの時間だから……といった心のスキが、大きな事故を呼んでいるといえるかもしれません。

いつ、いかなるときでもシートベルトを——車に乗るときは習慣にしてしまいたいものです。

公衆電話の種類別110番のかけ方

<p>赤・ピンク電話</p> 	<p>▶店の人に「カギ」で切りかえてもらい、1、1、0とダイヤルを回す。(緊急用押しボタンのあるものは、受話器を上げてから、ボタンを押す、ダイヤルを回す)</p>
<p>青電話</p> <p>緊急呼び出し器</p> 	<p>▶緊急呼び出し器のついているものは、そのダイヤルを回す。 ▶緊急呼び出し器のないものは、10円を入れダイヤルを回す。(通話料は後でもどってきます)</p>
<p>黄電話・プッシュ型黄電話</p> <p>緊急用押しボタン</p> 	<p>▶受話器を上げてから、緊急用押しボタンを押す、ダイヤルを回す。</p>
<p>カード公衆電話</p> 	

すわ、事件だ!! そんなとき頼りになるのが一一〇番。しかし、気が動転しているのだから、言いにくいことがうまく伝わらないことも多いようです。これではせっかくの一一〇番も台無しです。一月一〇日は「一一〇番の日」。そこで、正確に情報を伝えるためにはまず、落ち着いて、いっ、どこで、どんな事件(事故)が起きたか、犯人はだれか、どちらに逃げたか、どこから一一〇番しているかなどを話してください。また、警察官が質問した

1月10日は「110番の日」

落ち着いて
伝えたいことを正確に

場合もあわせてすに答えましょう。

公衆電話からの110番
種類によって
かけ方が違います

出先で事故に遭うなど、屋外から一一〇番しなければならぬ場合があります。この場合、公衆電話から通報することになります。街頭に設置してある公衆電話には、種類によって直接一一〇番がかけられないものもあります。種類別のかけ方は図のとおりです。

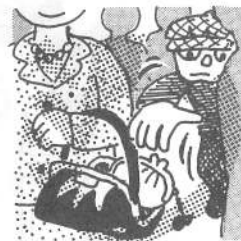
ご存じですか
「極左一一〇番」
一般市民の生活を脅かす極左暴力団のテロ・ゲリラ事件。警察では、極左暴力集団によるこれらの事件を防止するため、警察本部や警察署に「極左一一〇番」を設置しています。
みなさんからの通報が、テロ・ゲリラの被害からわたしたち一般市民を守る大切な情報となるのです。もし、身近で不審な行動をとる人や車を見かけたときは「極左一一〇番」に通報してください。

"心のスキ"が狙われます

▶年末の犯罪に遭わないために◀

「今年中にこれだけは済ませておきたい」「△△の料金は今年中に支払わなければ…」年の瀬は、これもしなければ、あれもしなければと、なにかとあわただしくなります。忙しさでつい家のカギを掛け忘れて、大切なものを置き忘れるなど、ちよつとした「心のスキ」が得意なこの時期は、空き巣やスリにとって絶好の稼ぎ時です。
ドロボーは、あなたのちよつとした気のゆるみを狙っています。年末に空き巣やスリなどの被害に遭わないために、次のことに注意してください。
①外出するときは、たとえわずかな時間でもカギを掛ける。また、隣近所に一声かけて

- 留守を頼むことも忘れずに。
- ②多額の現金は、なるべく手元に置かないように。通帳と印鑑は別々に保管を。
- ③混雑する場所へ行くときは、必要以上の現金を持ち歩かない。
- ④大金を持ち歩くときは、複数で行動するなど細心の注意を払う。
- ⑤車や自転車を駐車するときは、必ずカギを掛けるように。車の中には現金など大切なものを置かない。





十二月三十日(火)午後0時十五分
 一月六日(火)
 (一月七日(水)から執務)
 (総務課)

年末・年始の役場一般事務の休務について

年末・年始の役場一般事務を次のとおり休務いたします。

お知らせ



民生委員・児童委員が改選されました。お悩みのある方はお気軽にご相談下さい

氏名	担当区域	備考
飯田記一郎	字大岩地区全域	新任
熊川ユキ子	字鹿部地区	再任
天満 武夫	〃	〃
小田ナミエ	〃	〃
古村 敏男	字宮浜地区	〃
松川政太郎	〃	〃
加藤 幸吉	〃	新任
木村フサ子	字本別地区	再任
米本 行雄	〃	〃
若山房五郎	〃	新任

●民生委員と担当地域

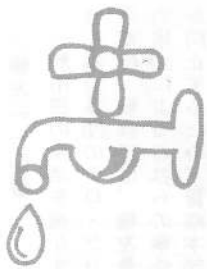
十二月一日付をもって民生委員の改選があり、次の方が民生委員・児童委員に選任されました。民生委員は、地域福祉の奉任者として老人・母子世帯・身体障害者・精神薄弱者及び低所得者の自立更生の援助活動を行い、又児童委員として児童福祉活動も行います。このような事でお悩みのある方は、お気軽にご相談下さい。

水道凍結にご注意を

いよいよ本格的な冬となり、水道凍結のおきやすい時期が到来しました。次のことに注意をし凍結を防止しましょう。

- ①おやすみ前や外出する際には防寒水抜栓の操作により水をおとしましょう。
- 尚、水抜栓の開閉は、きっちりと止まるところまで操作して下さい。途中で止めると漏水の原因となります。
- ②方が一凍結し熱湯等で解凍する時は、手ぬぐい、雑布等で管を保護し、直接管に熱湯をかけないようにご注意下さい。
- ③それでも水が出ない時は、次のところへお電話下さい。

(解凍は、有料です。)
 ・渡島設備 〇七二二九五〇
 ・街清水商事 〇七二二三二九
 ・役場水道課 〇七二二二二二
 (水道課)



除雪作業についてのお願

路上駐車はやめましょう。いよいよ本格的な冬将軍の到来する季節となりました。

町では、冬の快適な生活と、交通の確保、及び緊急時に備えて除雪を行っています。例年除雪の際問題となるのが路上駐車です。冬の路上駐車は、除雪作業が手間とるだけでなく、交通事故の原因にもなりますので絶対におやめ下さい。

また、除雪は、幹線町道を優先した除雪計画により行いますのでご了承下さい。(建設課)



解体材(家屋・物置等)を捨てる時は

解体材(家屋・物置等)を解体材捨場(出来淵)に捨てる時は、事前に役場民生課へ届け出をし、その指示に従って捨てて下さい。周辺土地への無断投棄は、法律により処罰されることとなりますので絶対におやめましょう。(民生課)

鹿部消防団出初式は一月二日に行われます

昭和六十二年鹿部消防団出初式は、一月二日(金)午後二時から鹿部中央公民館で行われます。ご観覧下さいますようお願い致します。(鹿部消防署)



賃金の最低額が改定されました

労働者の賃金は、最低賃金法によって一日及び1時間の最低賃金が決められています。この度、北海道労働基準局では、北海道に適用される最低賃金を次のように改定いたしました。

なお、使用者が最低額を守らずこれ以下の場合は処罰されることがあります。
(最低額には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当は算入されません。)

北海道の最低賃金

地域包括最低賃金

(昭和61年度改正)

最低賃金の名	最低賃金額		適用労働者等の範囲	発効年月日
	日額	時間給		
北海道	3,439	430	道内のすべての事業に働く労働者に適用されますが、下記の産業に働く労働者については、それぞれの産業別最低賃金が適用されます。	61.10.1

産業別最低賃金

最低賃金の名	最低賃金額		産業別最低賃金の下位金額が適用される労働者	産業別最低賃金は適用されず、上記北海道最低賃金(地域包括最低賃金)が適用される労働者	発効年月日
	日額	時間給			
食料品・飲料・飼料製造業	3,889	487		(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	61.11.12
	3,482	435	手作業による洗浄、皮むき、選別、包装又は箱詰め業務に主として従事する者		
繊維産業	3,768	471		(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者 (4) 衣服・その他の繊維製品製造業、ニット手袋製造業又は製綿業に係る業務に従事する者	61.11.12
木材・木製品・家具・装備品製造業	3,970	497		(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付け又は炊事の業務に主として従事する者	61.11.12
	3,506	439	(1) 経木・同製品製造業、削ばし製造業又はアイススチックパー製造業に係る者(機械の操作又は調整の業務に主として従事する者を除く。) (2) 手作業による塗り、選別、補修、包装又は運搬その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者		
パルプ・紙・紙加工品製造業	4,102	513		(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付け又は炊事の業務に主として従事する者	61.11.12
	3,518	440	(1) 加工紙製造業、紙製品製造業、紙製容器製造業(重包装紙袋製造業を除く。)又はその他のパルプ・紙・紙加工品製造業に係る者 (2) パルプ製造業、紙製造業又は重包装紙袋製造業に係る者であって、手作業によるこん包、選別又は運搬その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事するもの		
出版・印刷・同関連産業	4,021	503		(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	61.11.12
窯業・土石製品製造業	3,973	497		(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	61.11.12
機械・金属製品等製造業及び自動車整備業 <small>〔機械修理業を含む。道路運送車両法第77条の自動車分解整備事業を含む。〕</small>	4,034	504		(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 技能習得等に係る次に掲げる者 イ 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ロ 自動車の整備業又は道路運送車両法第77条の自動車分解整備業に係る者のうち、雇入れ後1年未満であって、当該職種の業務に主として従事した期間が技能習得期間を含め通算して1年未満のもの (3) 清掃、片付け、整理、炊事その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	61.11.12
	3,524	441	卓上において小型電動工具又は手工具を用いて行う穴あけ、組立て、ねじ合わせ、みかき又は塗油の業務に主として従事する者		
卸売業	3,789	474		(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者	61.11.12

歳時記

カレンダー

翌年のカレンダーが手に入ると、連休はどんな具合かなと、めくって見るのが楽しみなものです。以前は、「日食」と称して、祝日と日曜日が重なる時、がっかりするサラリーマンが多かったのですが、今は振り替え休日のおかげでこんなことはなくなりました。カレンダーが何部くらい出回っているかというと、およそ三億部と推定されています。一人当たり三部近いのですから大変な数です。

種類は、日めくり、月表(毎月または二か月ごと)に一枚になったもの、年表とあります。日めくりは最近あまり見かけませんが、根強いファンもいて、二千五百万部くらいは出ているそうです。月表の写真は風景が圧倒的に多く、タレントなどは、一般にはあまり使われません。春にはもう翌年の見本ができしてしまうことから、「人気商売」の人では、カレンダーが出回る七、八か月後には人気は下降し、といったこともあるからです。

最近のカレンダーには友引、仏滅などの六曜は入っていないものが多いのですが、大安だけが入っているものもあります。カレンダーのアンケートをとったところ、大安を入れてほしいと言う若い女性が多かったのだそうです。さて、十二月には恒例の「歳末たすけあい運動」が行われます。今年の目標は十月から行われている一般募金と合わせて二百一億五千二百万円です。みんなで温かい正月を迎えられるよう、助け合いに協力しましょう。



おわびと訂正

十一月号七ページ下段の「役場各課の仕事分担」中、水道課の業務内容が記載漏れとなっておりましたのでおわび申し上げます。次のおり追加訂正させていただきます。

水道課—庶務経理係、技術係
・水道事業に関する事



世帯と人口

61.11.30現在
()は前月比です

世帯数	1,382世帯 (+3)
男	2,567人 (+6)
女	2,551人 (+3)
計	5,118人 (+9)

戸籍の窓

山田 晃一	伊藤 裕将	小笠原 啓太	久保田 美穂	伊藤 悦也	川口 麻美	平井 菜子	野田 麻美	松本 紗也
父 久政	父 政明	父 和夫	父 薫正	父 石正	父 常信	父 順芳	父 博文	父 博文
住所 別別	住所 別別	住所 別別	住所 別別	住所 別別	住所 別別	住所 別別	住所 別別	住所 別別

12・1月の救急病院

12月28日	砂原町国保病院 (砂原町)	☎01374(8)3131
12月30日	南茅部町国保病院 (南茅部町)	☎(2)3511
12月31日	沢田医 院 (鹿部町)	☎(7)2105
1月1日	砂原町国保病院 (砂原町)	☎01374(8)3131
1月2日	南茅部町国保病院 (南茅部町)	☎(2)3511
1月3日	砂原町国保病院 (砂原町)	☎01374(8)3131
1月4日	南茅部町国保病院 (南茅部町)	☎(2)3511
1月11日	沢田医 院 (鹿部町)	☎(7)2105

—診療時間は午前9時～午後4時—

発行/鹿部町 編集/企画管財課 製作/久保内印刷